

稲作生産情報第2号

令和8年4月2日
青森県「農林水産力」強化本部

-
-
- 育苗予定地に積雪がある場合は、除排雪を急ぎましょう。
 - 浸種は丁寧に、催芽は「ハト胸状態」を必ず確認しよう。
 - 健苗育成と適正施肥で、良食味・高品質米を生産しよう。
-
-

<育苗作業>

1 は種準備

- (1) 育苗予定地に積雪がある場合は除排雪作業を急ぐ。
- (2) 育苗予定地は排水溝を設置するなどして、置床の乾燥を早める。また、育苗ハウスの損傷は早めに補修する。
- (3) 風当たりの強い場所に、苗代を設置する場合は、必ず防風ネットを設置する。
- (4) 置床の耕うん、整地、均平は丁寧に行う。折衷苗代では、過湿を避けるため、床の固さを耳たぶ程度として育苗箱の沈み込みを防ぐほか、排水溝を設置する。
- (5) 出芽を揃えるため、浸種は、水温をできるだけ10℃以下にならないようにするとともに、水温ムラが生じないように種籾を入れた網袋の上下を適宜入れ替える。また、催芽は、ハト胸程度（芽の長さ0.5～1mm程度）になっていることを必ず確認する。

特に「はれわたり」は、穂発芽性が「難」であることに留意し、浸種や催芽を丁寧に行う。

2 は種

- (1) は種量が多すぎると軟弱な苗になりやすいので、箱当たりのは種量は、催芽籾で中苗125g、稚苗250g、高密度播種苗では310g程度の目安を守る。
- (2) ハウス育苗では、出芽を揃えるため、は種時にかん水を十分に行う。
- (3) は種後に、気温が低いと予想され、出芽の遅れが懸念される場合は、出芽を促進するため、育苗箱を育苗器で30～32℃、24時間程度加温してから置床に設置する。

3 育苗管理（中苗）

(1) 温度管理等

- ア ハウス育苗では、出芽期間中の水分保持と保温のため、育苗箱をシルバーポリトウ等で被覆する。折衷苗代で、低温などの影響により出芽の遅れが懸念される場合には、必ず被覆資材で被覆する。
- イ 出芽が80%程度になったら速やかに被覆資材を除去し、覆土が持ち上がっている場合は、かん水等により土を落とす。その際、籾が露出した部分は乾燥しないよう覆土し直す。
- ウ 苗代には、温度計を設置し、表1のとおり生育ステージに応じたきめ細かな温度管理を行う。

エ 晴天の日は積極的に換気を行うほか、風が強い時には育苗ハウスの風下側を開けるなどして、温度の上昇を防ぐ。

オ 降霜や低温が予想される場合には、ハウス育苗では苗を被覆資材で被覆するほか、石油ストーブなどで保温する。折衷苗代の場合は、被覆資材を二重にするほか、排水良好な苗代では、育苗箱の肩の高さまで湛水して保温する。

カ 田植え1週間前頃には、丈夫な苗に仕上げるため、夜間もハウスやトンネルを開放して外気に慣らす。

この期間中、降霜が懸念される場合は、オに準じて管理する。

表1 生育時期別の温度管理の目安

生育時期(イネの葉齢)	日中	夜間
箱設置～出芽期	35℃まで	10℃以上
出芽期～1.5葉期	30℃前後	5℃以上
1.5～3.0葉期	25℃前後	5℃以上
3.0～3.5葉期	20℃前後	5℃以上

(2) 水管理

ア かん水は、機械的に毎日行うと軟弱な苗となり、病害が発生したり、田植後の生育にも影響するので、箱土が乾いて苗の葉先が巻き始めたら、午前中のうちに、育苗箱の底まで十分にしみ込むよう行う。

イ 折衷苗代では、床土が乾燥したら、踏切溝（置床の間の通路部分）に水を入れ、水分の補給を十分に行う。

(3) 追肥

追肥方式で育苗する場合は、肥料やけを防ぐため、朝又は夕方の日差しの弱い時間帯に1.5葉期頃と2.5葉～3.0葉期頃を目安に、硫安を1箱当たり500mlの水に現物で5g（窒素成分で1g）溶かしたものを、目の細かいジョウロなどで施用する。また、追肥した後は葉が乾く前にかん水して葉上の肥料を洗い流す。

4 病虫害の防除

(1) いもち病や初期害虫等を防除する箱施用剤は、薬剤毎に使用時期や方法が異なるので、農薬の登録内容等を確認して適正に使用する。

(2) 育苗後、苗床跡地で他作物を栽培する場合の箱施用剤は、以下の点に留意して処理する。

ア は種時～育苗期間に処理する場合は、置床にビニールなどの無孔シートを敷き、箱施用した農薬が置床にこぼれ落ちたり、かん水した水とともに農薬が置床に浸透しないようにする。

イ 移植時に処理する場合は、ハウス外で施用し、やむを得ずハウス内で行う場合は、置床に農薬がこぼれ落ちないようにビニールなどの無孔シートの上で行う。

<本田作業>

1 用水の効率的な利用

- (1) 代かきの用水にため池などを活用している地域では、円滑な利用調整に向けた話し合いを十分に進めておく。
- (2) 本田期間中の用水が無駄なく使われるよう、畦塗りや畦畔の補修など漏水防止対策を確実に行う。

2 畦畔のかさ上げと補強

- (1) 畦畔は、低温時に深水管理ができるよう、かさ上げや補強を行う。
- (2) 漏水の激しいほ場では、畦畔補強時にベントナイトを用いて以下のとおり畦畔を造成すると、漏水防止と水管理の省力化に有効である。
 - ア ほ場側の法面を畦塗機のロータリー刃で崩す。
 - イ 崩した畦畔の崩壊面に、畦畔1 m当たり8 kg程度のベントナイトを均一に散布した後に、畦塗機で畦畔を成形する。
 - ウ 次年度以降は、畦塗機による畦畔成形のみを行う（効果は5年程度持続）。

3 本田施肥等

- (1) 滞水している水田では、排水溝を作り排水に努める。
- (2) 地帯別・品種別の施肥基準を守り、食味・品質の向上と気象変動に対応できる米づくりを行う。
- (3) 施肥は、表2及び表3を基本に、水田ごとの土壌タイプや稲わら施用状況等を勘案して行う。
- (4) 堆肥等の有機物やケイカル、ようりん等の土づくり肥料は、低温や病害等に対する抵抗力を高めるので、土壌診断に基づいて適正に施用する。

表2 基肥全層施肥体系

施肥体系	施肥窒素の形態		施肥窒素割合 (総量に対して)		追肥時期
	基肥	追肥	基肥	追肥	
穂肥1回	速効性	速効性	70～80%	20～30%	幼穂形成期
穂肥2回	速効性	速効性	60%前後	1、2回目とも20%前後	1回目：幼穂形成期 2回目：減数分裂期
全量基肥	被覆尿素複合肥料の全量基肥施用。施肥窒素量は穂肥1回又は穂肥2回の窒素総量（基肥＋追肥）の5～10%減肥。				

注1) 全量基肥に使用する被覆尿素複合肥料は、LPSコート60日タイプが30%配合されたものを使用する。ただし、生育初期の気象が冷涼でLPSコート60日タイプ配合肥料では生育・収量が劣る地域は、LPSコート40日タイプやLPコート70日タイプが配合された肥料を使用する。また、「青天の霹靂」に用いる肥料は、幼穂形成期頃に溶出のピークが現れるタイプの肥料とする（LPS40日タイプが30%配合された肥料など）。【平成29年度 指導参考資料 「青天の霹靂」の生育に合わせたLPS

40 配合全量基肥型肥料の特徴と使用方法】

2) プラスチックを利用した被覆肥料を使用する際は、プラスチック被覆殻のほ場からの流出防止策を実施する。

表3 基肥側条施肥体系

施肥法	施肥窒素の形態	施肥窒素量
側条全量基肥	被覆尿素複合肥料	穂肥1回または2回の窒素総量（基肥＋追肥）の10%減肥。
側条穂肥1回	側条施肥用速効性肥料	基肥量：穂肥1回の基肥量の15～25%減肥。 追肥量：穂肥1回の追肥量と同量。

注1) 側条全量基肥に使用する被覆尿素複合肥料は、LPコート70日タイプが50%配合されたものを使用する。ただし、「青天の霹靂」に用いる肥料は、幼穂形成期頃に溶出のピークが現れるタイプの肥料とする（LPS40日タイプが30%配合された肥料など）。【平成29年度 指導参考資料 「青天の霹靂」の生育に合わせたLPS40配合全量基肥型肥料の特徴と使用方法】

2) プラスチックを利用した被覆肥料を使用する際は、プラスチック被覆殻のほ場からの流出防止策を実施する。

3) 側条穂肥1回の追肥は葉色をみながら幼穂形成期5日前～幼穂形成期に行う。

4 大豆作付後の復元田での施肥

(1) 基肥・追肥は、倒伏防止と収量・品質の安定に重点をおいて、表4の施肥基準のとおり減肥する。

(2) 基肥は、表4の施肥基準の範囲内で、グライ土は少なめ、砂質土、黒ボク土及び灰色低地土では多めとする。また、追肥の時期と量は、土壌条件や生育量及び葉色を見ながら調整する。

表4 大豆作付後の復元田での「まっしぐら」の施肥基準

項目	基肥（慣行対比）	追肥（10a 当たり窒素量）
復元初年目	0～20%程度	0 kg 程度
復元2年目	60～70%程度	1～2 kg 程度
復元3年目以降	慣行どおり	

~~~~~登録品種の種苗は適正に利用しましょう~~~~~

- 登録品種の種苗・収穫物等を利用するには、原則として権利者の許諾が必要です。
  - ・ 育成者権者の許諾を得ずに、自家採種した登録品種の種苗を近所の農家等に配布することは種苗法に違反します。
  - ・ 他県で開発された品種は、作付けできる都道府県が限定されている場合があります。
- 登録品種かどうかの確認は品種登録ホームページ (<https://www.hinshu2.maff.go.jp>) で行い、正規のルートで種苗を入手しましょう。
- 育成者権を侵害すると民事請求を受けたり、刑事罰を科せられる場合があります。

~~~~~農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを！！~~~~~

農業保険には、農作物共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

- 「農作物共済」は水稻・麦を対象として、自然災害等による収穫量の減少に対する損害を補償します。
- 「農業経営収入保険」は、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補填の対象となる総合的なセーフティネットです。
(青色申告の実施が要件。1年分の実績があれば加入できます。)

※ 詳しくは、お近くの農業共済組合までお問合せください。

~~~~~収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）に加入しましょう~~~~~

- ナラシ対策は、認定農業者等を対象に米（主食用米、備蓄米）、麦、大豆の当年産の販売収入の合計が、過去の平均収入を下回った場合に、差額の9割が補てんされる制度です。
- 加入には、面積に応じた積立金が必要ですが、補てんが行われない場合の積立金は翌年に繰り越されるので、掛け捨てにはなりません。
- 補てん金は、自然災害による減収分については農業共済に加入していることを前提に減額調整されるため、農業共済とのセット加入がお勧めです。
- 収入保険に加入が難しい方は、ナラシ対策への加入を御検討ください。  
(令和8年産の申込期限は令和8年6月30日です。)

※ 詳しくは、農産園芸課、東北農政局青森県拠点、市町村または農業協同組合へお問合せください。

~~~~~環境にやさしい農業に取り組んで、みどり認定を受けましょう~~~~~

みどりの食料システム法に基づき、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減などに取り組む農業者の5年間の計画を【みどり認定】として認定しています。

認定を受けると、設備投資の税制優遇や国庫補助事業の採択優遇などのメリットがあります。

- 申請・お問合せは、最寄りの農林水産事務所にご相談ください。

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/noon/midori_kihontekinakeikaku.html)



| | |
|------|------------------|
| 連絡先 | 農産園芸課稲作・畑作振興グループ |
| 県庁内線 | 5073 |
| 直通 | 017-734-9480 |

◎次回の稲作生産情報の発行予定は5月11日（月）です。